### 雇用就農者実践研修支援事業

### 2023年4月以降研修分における助成金交付申請等

事業実施の留意点

2022年9月

全国農業会議所 都道府県農業会議等

### 目 次

| 1 | 雇用就農者実践研修支援事業を取り組むにあたっての<br>重要事項 ··············1  |
|---|---|
| 2 | 2023年4月以降に提出が必要な主な書類・スケジュール ・・・2  |
| 3 | 助成金の返還が発生する主なケース ・・・・・・・・・・・5   |
| 4 | 2023年4月以降に研修を中止した場合に提出する書類 ・・・・・7   |
| 5 | <ul><li>2023年4月以降に助成金申請を行う際に提出する書類 ···10</li><li>2023年3月まで研修分の申請</li><li>2023年4月以降研修分の一括払申請</li></ul> |
| 6 | 2023年4月以降の研修実績を報告する際に提出する書類・・・14  |
| 7 | 様式の入力(記入) 例2 2  |
| 8 | 助成金の税務処理について ······· 3 6  |

### 必ずご確認ください!

### 雇用就農者実践研修支援事業を取り組むにあたっての重要事項

本事業は期間によって、助成金の交付申請の手続きと交付方法が異なります。次の事項を必ずご確認の上、事業に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

### 1 2023年3月までの研修実施分の助成金申請

原則4か月ごとに、助成金交付申請書と添付書類を農業会議等に提出してください。 研修の実績に応じて助成金を交付します。提出期日は、3ページのスケジュールをご確 認ください。

※農の雇用事業とは申請様式が異なりますので、ご注意ください。

### 2 2023年4月以降の研修実施分の助成金申請

上記期間に実施する助成金(原則 10 か月分)は、一括前払いで交付します。期日まで に助成金一括払申請書を農業会議等に提出してください。申請に基づき交付額を決定し ます。

提出締め切りは、2023年3月までの研修実施分の助成金申請書と同じですので、**あわ**せて農業会議等に提出してください。

| 申請回 | 対象期間            | 提出締め切り        |
|-----|-----------------|---------------|
| 一括  | 2023年4月~2024年1月 | 2023年4月28日(金) |

一括払い助成金は、原則、2023年3月までの研修実施分の助成金とあわせて2023年6 月頃に交付します。

### 3 研修実績の報告

一括前払いの助成金を受領後は、原則4ヶ月ごとに、研修実績報告書と添付書類を農業会議等に提出してください。提出期日は、3ページのスケジュールをご確認ください。

### ※重要な留意点!

一括前払いの助成金を受領後、次の場合は、<u>研修が未実施分または実施が確認できない</u>分について、**助成金を返還**いただきます。

- ①研修を中止した場合
- ②申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合
- ③研修実績報告書が期限内に提出されない場合

など

### ★2023 年4月以降に提出が必要な主な書類

### 1 助成金交付申請を行う際に提出する書類

- ① 2023年3月までの研修分・・・p.10参照
  - → 助成金交付申請書(様式雇第10·11号)
- ② 2023 年 4 月以降の研修分 ···p.11 参照
  - → 一括払申請書(様式雇第 16 号)

①②はあわせて提出

(提出期限: 2023年4月28日)

→助成金交付は

2023年6月頃を予定

### 2 2023 年 4 月以降の研修実績を報告する書類

研修実績報告書(様式雇第 17·18 号) ···p.14 参照

※ 一括払いの助成金(1の②)を受領後、申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合等は、実施していない部分にあたる助成金を返還

### 3 研修の中止、中断を連絡する書類

- ① 研修中止届出書(様式雇第7号) ···p.8 参照
- ② <u>令和5年4月以降の研修中止等による助成金返還に係る加算金免除申請書</u> (様式雇第7号別紙) ・・・・p.9 参照
- ※ 一括払いの助成金(1の②)を受領後、中止により申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合等は、実施していない部分にあたる助成金を返還

## 雇用就農者実践研修支援事業 助成金申請等スケジュール

②助成金一括払申請書(様式雇第16号) 2023年4月以降分の助成金として、交付を希望する金額を一括事前申請 (提出期限:2023年4月28日(金)) → <u>一括払助成金の交付(前払い)</u>

|                 |                   | <b>(1)2</b> ( | )23年3月 | ①2023年3月までの研修分→助成金 | 研修分      | _→助成 | 金交付     | 交付申請書(様式雇第10・11号) | F(様式) | 雇第10 | ·11号)     |               |   |   |         | ↓  | ③2023年4月<br>→研修実績報告書      |   | 3路の研修分<br>様式雇第17・18号)              | 开修分<br>第17                | (各8)                     |                   |            |
|-----------------|-------------------|---------------|--------|--------------------|----------|------|---------|-------------------|-------|------|-----------|---------------|---|---|---------|--|---------------------------|---|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------|------------|
| 提出書類            |                   |               | 研修     | 修を適切に行ったかを確認       | こ行った     | かを確認 | 1       | 助成金の交付            | 0交付   |      |           |               |   |   | 1       | ②の一括払いですでに交付を行った金額の<br>根拠となる研修を適切に行ったかを確認<br>→ <b>研修を行っていない場合、その分の助成金を返還</b> | 括払い<br>となる研<br><b>ってい</b> | ②の一括払いですでに交付を行った金額の<br>根拠となる研修を適切に行ったかを確認<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>** | 交付を<br> <br>  切こ行つ<br>  <b>その5</b> | 行った会<br>たかを<br><b>子の助</b> | e額の<br>確認<br><b>t金を返</b> | 삇蚓                |            |
| 2022年2月<br>研修開始 | 2022<br>2 3       | 4             | 2      | 9                  | 7        | 8    | 6       | 10                | 10 11 | 12   | 2023<br>1 | 2             | 3 | 4 | 5       | 9  | 7                         | 8   | 6                                  | 10                        | 10 11                    | 12                | 2024       |
| 提出期限            | 2022年4月<br>28日(木) |               | 2022年8 | 2022年8月31日(术)      | <u>ج</u> |      | 2022年12 | 2022年12月28日(水)    | Ş.    |      | 2023年4月   | 2023年4月28日(金) |   |   | 2023年8) | 2023年8月31日(木)  |                           | 20  | 2023年12月28日(木)                     | 28日(木                     | _                        | 2024年<br>2月29日(木) | 4年<br>ヨ(木) |

※:助成金申請書提出期日までに申請書が提出されない場合は採択取消となり、助成金の交付ができませんので、提出期日を厳守してください。

### 助成金申請書など必要書類の取得方法

事業のWEBサイトからダウンロード可能です(URL: https://www.be-farmer.jp/)

※雇用就農者実践研修支援事業と農の雇用事業および就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業では取得場所が異なります

1

全国新規就農相談センター『農業をはじめる.JP』の「農業経営者向け」クリックし、 農の雇用関連事業』の【詳しく見る】をク リック



➡️ 農業をはじめる.JP 小 中 大 検索する 🥖 体験する ② 求人情報 高 支援情報 🤦 就勝を知る 創 相談する いの場となっています (募集は2021年度で修了 農の雇用関連事業 令和4年度新事業 雇用就農資金 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業 農業法人などが49歳以下の新規算 法人などに対して資金を助成する事業です。新 て行うOJT 研修等に対し、研修生 者)1人当たり、年間最大120万円 規雇用就農者1人当たり年間最大60万円を、最長 4年間農業法人などに助成します。詳しくはリ 農業法人などに助成する事 ンク先をご覧ください。ご質問や事業へのお申 ンク先をご覧ください。ご覧 は全国農業会議所へご連絡ください。 は全国農業会議所へご連絡くださ 詳しく見る ⊙

② 『雇用就農者実践研修支援事業』の【詳細はこ ちら】をクリック

### 雇用就農者実践研修支援事業

事業概要 | 採却

₹ 現在事業を実施されている方へ

(3) 『現在事業を実施されている方へ 』をク リック



必要書類をダウンロード

※研修開始時期により助成金書類が異なりますので、必ず該当する申請書類をダウンロードして下さい ▲

書類の記入方法等でご不明な点は 都道府県農業会議等まで

お問い合わせください



事業実施マニュアルも申請書類のダウンロードページから確認可能です。是非ご活用ください。

### 助成金の返還が発生する主なケース

**1 研修を中止した場合** ★ 速やかに農業会議等に報告ください!

一括前払いの助成金を受領後、中止により申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合等は、実施していない部分にあたる助成金を返還

例)2022年2月研修開始の研修生 2023年4月〜2024年1月までの研修10か月分 (10か月×97,000円=970,000円)を一括払い助成金 として受領、

その後、2023年8月末で研修を中止

→研修未実施の2023年9~2024年1月の研修5か月分 (5か月×97,000円=485,000円)の返還が必要となる

### 2 申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合

一括前払いの助成金を受領後、研修実績報告書(様式雇第17・18号)において、申請金額の根拠になる研修時間を実施していないことが確認できた場合等は、実施していない部分にあたる助成金を返還

例) 2022年2月研修開始の研修生 2023年4月~2024年1月までの研修10か月分 (10か月×97,000円=970,000円)を一括払い助成 金として受領、その後、2024年1月まで研修を実施。 しかし、2024年1月の研修において、72,000円に相 当する研修しか実施していなかった →2024年1月研修未実施分 (97,000円-72,000円=25,000円)の返還が必要

となる

- 3 研修実績報告書が期限内に提出されない場合
- 4 就業時間が週35時間に達していない、最低賃金を 支払っていない、職場環境整備の要件を1つも満た していないことが確認できた場合 など

### ★ 助成金の返還を行うタイミング

- →研修の修了時、又は中止時
- ※ 原則4ヶ月ごとに提出する研修実績報告書(様式雇第 17・18号)において、研修未実施分が確認できた場合でも、 研修修了後に提出する最終の研修実績報告書を確認した後 に、まとめて助成金の返還を行っていただきます。

例) 2022年2月研修開始の研修生 2023年7月、11月、2024年1月で各25,000円相当の研修が 未実施であると研修実績報告書で確認 →計75,000円分を2024年2月以降にまとめて返還。

### ★ 助成金の返還方法

研修中止時に提出いただく中止届(様式雇第7号)、 あるいは研修修了時に提出いただく研修実績報告書(様 式雇第17・18号)を受理した後に、助成金の返還が必 要な場合は、全国農業会議所より返還請求書を発行しま す。返還請求書が届きましたら、期日までに返還金をお 支払いください。返還の際の振込手数料は貴経営体でご 負担願います。

### 2023年4月以降に 研修を中止した場合に提出する書類

- 1 研修中止届出書(様式雇第7号)
- 2 令和5年4月以降の研修中止等による助成金返還 に係る加算金免除申請書(様式雇第7号別紙)

「<u>中止届出書</u>」と「<u>加算金免除申請書</u>」を 必ずセットで提出してください!

※所定の期日までに農業会議等へ書類が提出されない場合は、採択を取り消し

### 雇用就農者実践研修支援事業 研修(中止・中断・取り下げ)届出書 (様式雇第7号)の書き方

### 研修中止の場合

(記入例)

研修中止日:2023年9月30日

研修中止の理由:例1 農作業で痛めた腰の回復が

見込めないため

例2 独立就農するため

例3 転職するため

※研修生の退職を伴って研修中止する場合、研修生の 退職理由を証明する書類を提出してください

### ■雇用就農者実践研修支援事業 研修(中止・中断・取り下げ)届出書 (様式雇第7号)

様式雇第7号

年 月 日

一般社団法人全国農業会議所会長 殿 都道府県農業会議会長 殿※

株式会社〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

### 雇用就農者実践研修支援事業研修(中止・中断・取り下げ)届出書

雇用就農者実践研修支援事業(令和4年2月研修開始)により取り組んでいた〇〇〇〇(研修生氏名)の研修につきましては、下記により(中止・中断・取り下げ)したいので 研修 (中止・中断・取り下げ)届出書を提出いたします。

記

1 研修日等

研修開始日 年 月 日

〈中 止〉

研修中止日 年月日

### 令和5年4月以降の研修中止等による 助成金返還に係る加算金免除申請書 (様式雇第7号別紙)

### (記入例)

### 免除申請理由:

- 一括払申請により助成金を前払いで受領したが、 研修を中止した。研修未実施分にあたる助成金を速 やかに返還するため、加算金の免除を希望する。
- ※ 加算金とは: 当事業では、農業法人等は助成金の返還を求められた場合、その請求に係る助成金の受領の日から返還の日までの日数に応じ、当該助成金の額につき年10.95%の割合で計算した加算金を本会に納付しなければなりません。しかし、一括払申請により助成金を前払いで受領していた場合は、加算金免除申請書(様式雇第7号別紙)を提出することによって、加算金の免除を申請することが出来ます。

### ■令和5年4月以降の研修中止等による 助成金返還に係る加算金免除申請書(様式雇第7号別紙)

様式雇第7号別紙

年 月 日

一般社団法人全国農業会議所会長 殿

株式会社〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

令和5年4月以降の研修中止等による助成金返還に係る加算金免除申請書

令和5年4月以降の研修中止等による助成金返還に伴う加算金を下記の理由により免除していただきたく、申請いたします。

話

免除申請理由

### 2023年4月以降に 助成金交付申請を行う際に提出する書類

- ① 2023年3月までの研修分
  - → 助成金交付申請書(様式雇第10·11号)
- ② 2023年4月以降の助成金
  - → 一括払申請書(様式雇第16号)

①②はあわせて提出(提出期限:2023年4月28日) →助成金交付は2023年6月頃を予定

### ①2023年3月までの研修分 助成金を申請する際に提出する書類

- 1 助成金交付申請書(様式雇第10·11号)
- 2 申請対象期間中の賃金台帳の写し
- 3 出退勤の時刻が記された出勤簿の写し 等
- → 入力(記入)方法の詳細については、 採択時に配布済みの「事業実施マニュアル」を ご確認ください。

変更届や中断届の入力(記入)方法についても、同様に「事業実施マニュアル」をご確認ください。

(https://www.be-farmer.jp/farmer/employment/training/conducted/)

### ②2023年4月以降の研修分 助成金を一括申請する際に提出する書類

### 助成金交付申請書類

→ 一括払申請書(様式雇第16号-1、2) のみ

### ※注意事項

毎月、教育研修助成金を最大まで申請する場合は、 **97,000円×月数** が申請額となります。

ただし、一括払いの助成金を受領後、中止等により申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合等は、**実施していない部分にあたる助成金の返還が必要**となりますので、ご留意ください。

### 一括払申請書(様式雇第16号-1、2)の 入力(記入)順序

| 入力(記入)順序           | 内容  |
|--------------------|---|
| 様式雇第16号-2<br>月別の内訳 | 各月の実施予定の研修分に該当す<br>る金額を入力<br>(原則、月数×97,000円が最大) |
| <b>\</b>           | $\downarrow$                                    |
| 様式雇第16号-1一括払申請書    | 合計金額が反映されるので、確認                                 |

2023年3月まで研修分の助成金交付申請書(様式雇第10・11号) とあわせて提出(期限:2023年4月28日)

### 一括払申請書(様式雇第16号-1)の 【入力(記入)上の留意点①】

2023年4月 以降の助成金 → 一括払申請書 (様式雇第 16号) で申請

| 様ェ | 定雇第16号一1                        |               | 令和4年2月研修開始                     |
|----|---------------------------------|---------------|--------------------------------|
|    | 雇用意                             | 忧農者実践研修支援事    | 業 助成金一括払申請書                    |
|    | (                               | 2023年4月1日 ~   | 2024年1月31日 )                   |
|    | 一般社団法人 全国農業                     | 会議所会長 殿       | 年4 月6 日                        |
|    |                                 | 農業法人等名        | 有限会社 東京農場                      |
|    |                                 |               | 〒 102−0084                     |
|    |                                 | 所在地           | 東京都千代田区二番町〇一〇一〇                |
|    |                                 | 代表者職氏名        | 代表取締役 農業 太郎                    |
|    | 修木実施分を速やかに返<br>研修指導者氏名<br>研修生氏名 | <b>ぶ還します。</b> | 合には、貴会の指示に従い、受領した助成金のうち研記<br>郎 |
| 1  | 申請額内訳                           | 14 A) 11 F    |                                |
|    | 区分                              | 助成対象経費 (円)    | 備考                             |
|    | 教育研修助成金                         | 970,000       |                                |
|    | 外部講師等謝金                         | 0             |                                |
|    | 旅費                              | 0             | 合計額が合っているか                     |
|    | 雇用保険料<br>労災保険料等                 | 0             | ご確認ください。                       |
|    | 情                               | 970,000       | VEN                            |
|    | 指導者研修費助成                        | 0             | ※原則、<br>(研修月数×97,000円)         |
|    | 語学研修費助成<br>(定住外国人のみ)            | 0             | が最大となります。                      |
|    | 合 計                             | 970,000       |                                |

### 一括払申請書(様式雇第16号-1)の 【入力(記入)上の留意点②】

助成金の振込口座 フリカナ マルマルギンコウ 金融機関名 ○○銀行 フリカナ ホンテン 支店番号 001 支店名 本店 預金種目 普通預金 口座番号 0123456 ※選択して下さい フリカナ ユウゲンガイシャ トウキョウノウジョウ 口座名義人名 有限会社 東京農場 (注) 1 振込口に法人の方は法人名義の口座をご記入ください。 個人の口座名義人を入力する場合、屋号と個人名の間にスペースを入れてください。 屋号の後に役職がある場合は、屋号・役職・個人名の間にもスペースを入れてください。 様式就算また個人名は苗字と名前の間にもスペースを入れてください。

### 一括払申請書(様式雇第16号-2)の 【入力(記入)上の留意点①】

令和4年2月研修開始 様式就第16号-2 雇用就農者実践研修支援事業 助成金一括払申請書 (月別内訳①:2023年4月~2023年7月) 農業法人等名 有限会社 東京農場 研修生氏名 田畑 耕作 申請金額(円) 科 97.000 <del>竹ヶ月</del>0 (1)教育研修助成金 <sup>1ヶ月0</sup> 各月の(1)「教育研修助成金」 (2)外部講師等謝金 1ヶ月0 の欄に、実施予定の研修分に該 (3)旅 費 1ヶ月0 当する金額を入力ください。 (4) 労災保険料、雇用保険料 4月 97,000 (1)~(4)計 (5)指導者研修費 1ヶ月につき、97,000円 (6)語学研修費 が最大となります。 97,000 97,000 1ヶ月の合計額 (1)教育研修助成金 1ヶ月の合計額 (2)外部講師等謝金 (3)旅 費 1ヶ月の合計額 (4) 労災保険料、雇用保険料 1ヶ月の合計額 月計の上限額97,000円 5月 (1)~(4)計 97.000 ← 年度上限 120,000円 (5) 指導者研修費 (6)語学研修費 ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)

### 一括払申請書(様式雇第16号-2)の 【入力(記入)上の留意点②】

97,000

|         | (1)教育研修助成金      | 97,000  | 1ヶ月の       |                            |
|---------|-----------------|---------|------------|----------------------------|
|         | (2)外部講師等謝金      |         | 1ヶ月の       | )合計額                       |
|         | (3)旅 費          |         | 1ヶ月の       | )合計額                       |
|         | (4) 労災保険料、雇用保険料 |         | 1ヶ月の       | 合計額                        |
| 7月      | (1)~(4)計        | 97,000  | <b>←</b> 月 | 引計の上限額97,000円              |
|         | (5)指導者研修費       |         | ← <b>É</b> | <b>丰度上限 120,000円</b>       |
|         | (6)語学研修費        |         | <b>←</b> J | <b>月額上限 30,000円(最長6カ月)</b> |
|         | 7月計             | 97,000  |            |                            |
|         | (1)教育研修助成金      | 388,000 |            | 各月の合計額になっているか、             |
|         | (2)外部講師等謝金      | 0       |            | 確認してください。                  |
|         | (3)旅 費          | 0       |            |                            |
| 合       | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 0       |            | 原則、                        |
| <br>  計 | (1)~(4)計        | 388,000 | <b>←</b> J | 月数×97,000円                 |
| "'      | (5)指導者研修費       | 0       | <b>← f</b> | が最大となります。                  |
|         | (6)語学研修費        | 0       | _ ← ∄      |                            |
|         | 計               | 388,000 |            |                            |

|※1 月額上限:97,000円(研修生が「多様な人材」の場合は、月額上限:122,000円)

※2 年額上限:120,000円(研修生が「多様な人材」の場合は、年額上限:420,000円)

(※1※2の合計は年間上限1, 200, 000円。但し研修生が「多様な人材」の場合は、年間上限1, 500, 000円)

### 2023年4月以降の研修実績を 報告する際に提出する書類

### 1 研修実績報告書類

- (1)研修実績報告書(様式雇第17号)
- (2) 研修実績報告書(内訳)(様式雇第18号-1~7)

### 2 申請対象期間中の賃金台帳の写し

※研修実施月に支払われた給与額等が確認できるもの

### 3 出退勤の時刻が記された出勤簿の写し

- <研修生の出勤簿>
  - ※申請対象期間中および研修実施月に支払われた給与の 算定対象期間の出退勤時刻等が確認できるもの
- <研修指導者の出勤簿>
  - ※研修実施月の出退勤時刻が確認できるもの
  - ※法人の場合、代表者または役員は添付不要 個人の場合、代表者または代表者の親族は添付不要

申請の時期は、スケジュール(p.3)をご確認ください。

### ※注意事項

一括払いの助成金を受領後、申請金額の根拠になる研修時間を実施していないことが確認できた場合等は、実施していない部分にあたる助成金の返還が必要となりますので、ご留意ください。

研修内容によっては、申請した研修が助成対象外と判断される可能性があります。 「研修時間が足らないため返還」とならないよう、

金額ギリギリでなく、余裕をもって多めに研修実績を報告するようにしましょう!

一括払申請書(様式雇第16号-1、2)で申請して交付を 受けた金額より、多く研修を行った場合でも、追加で助成金 を交付することはありません。

一括払い助成金の申請時:(1)教育研修助成金97,000円で申請
→ 研修実績報告時:(1)教育研修助成金96,000円+(4)保険料1,000円で報告
のような場合は、申請金額を下回っていないため、返還の必要はありません。

### 研修実績報告書の入力(記入)順序と時期

| 入力(記入)順序  | 時期   |
|---|--|
| ※PC入力については、必ず最初に様式<br>雇第17号の「回」を選択。<br>(研修生が多様な人材に該当する場合は<br>「多様な人材」にもチェックを入れる)       |  |
| 様式雇第18号-2~7<br>教育研修助成金の内訳<br>→<br>様式雇第18号-1<br>研修実績報告書(内訳)<br>→<br>様式雇第17号<br>研修実績報告書 | 研修を行った日に入力(記入) 別途、作業日誌も作成 ↓ 月に1回入力(記入) 代表者が記載 ↓ 申請する回毎に1回入力(記入) 代表者が記載 |

### 研修実績報告書 (様式雇第17号)の入力(記入)方法

| 様式 | 尾第17号                |               |                   | 令和4年2月研修開始    |
|----|----------------------|---------------|-------------------|---------------|
|    |                      | 雇用就農者実践       | 7.12.2.2.2.       |               |
|    |                      | 研修実績          | <b>報告書</b> (      | 1回_)          |
|    | (                    | 2023年4月1日 ~   | 2023年7月31日        |               |
|    | 一般社団法人 全国農業会         | 会議所会長 殿       |                   | 年             |
|    |                      |               |                   |               |
|    |                      | 農業法人等名        | 有限会社 東京農場         | }             |
|    |                      |               | ₸ 102-0084        |               |
|    |                      | 所在地           | 東京都千代田区二都         | ≸町○一○一○       |
|    |                      | 代表者職氏名        | 代表取締役 農業          | 太郎            |
|    |                      |               |                   |               |
|    | 研修実施農業法人等とし<br>告します。 | ての指定通知のあった研修  | 活動を実施したので         | 、下記によりその実績を報  |
|    |                      | 記             |                   |               |
|    | 研修指導者氏名              | 農業 二郎、畑 次     | 郎                 |               |
|    | 研修生氏名                | 田畑 耕作         |                   |               |
| 1  | 申請額内訳                |               |                   |               |
|    | 区 分                  | 助成対象経費 (円)    |                   | 備考            |
|    | 教育研修助成金              | 356, 000      | 賃金台帳、出勤簿<br>(出退勤問 | 時間記録されたものを添付) |
|    | 外部講師等謝金              | 3, 000        | 領収書の写し添付          |               |
|    | 旅費                   | 17, 600       | 領収書の写し添付          |               |
|    | 雇用保険料<br>労災保険料等      | 1, 400        |                   |               |
|    | tha.                 | 378, 000      |                   |               |
|    | 指導者研修費助成             | 10,000        | 領収書の写し添付          | 合計額が合っているか    |
|    | 語学研修費助成<br>(定住外国人のみ) | 0             | 領収書の写し添付          | ご確認ください。      |
|    | 合 計                  | 388, 000      |                   |               |
|    | ※ 各区分の助成対象経          | 費の額は、様式雇第18号の | 「合計」の各区分の         | 額と一致する        |

### 研修実績報告書の内訳 (様式雇第18号-1)の入力(記入)方法

【入力(記入)上の留意点】

令和4年2月研修開始

様式雇第18号-1

雇用就農者実践研修支援事業 研修実績報告書(内訳)(第1回)

| 研修実績報告書(内訳)(第1回) |                 |           |                         |  |  |
|------------------|-----------------|-----------|-------------------------|--|--|
|                  | 農業法人等名 有限       | 会社 東京農場   |                         |  |  |
|                  | 研修生氏名 田州        | <b>耕作</b> |                         |  |  |
|                  | 科 目             | 申請金額(円)   | 備考                      |  |  |
|                  | (1)教育研修助成金      | 97,000    | 18号-2、1ヶ月の合計額           |  |  |
|                  | (2)外部講師等謝金      | 0         | 18号-3、1ヶ月の合計額           |  |  |
|                  | (3)旅 費          |           | 18号-4、1ヶ月の合計額           |  |  |
|                  | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 0         | 18号-5、1ヶ月の合計額           |  |  |
| 4月               | (1)~(4)計        | 97,000    | ← 月計の上限額97,000円         |  |  |
|                  | (5)指導者研修費       | 0         | ← 年度 F限 120 000円        |  |  |
|                  | (6)語学研修費        | 0         |                         |  |  |
|                  | 4月計             | 97,000    | (1)~(4)の合計額が月額上限に達した場合  |  |  |
|                  | (1)教育研修助成金      | 75,000    | 1 は、(1)~(4)の合計額は97,000円 |  |  |
|                  | (2)外部講師等謝金      | 3,000     |                         |  |  |
|                  | (3)旅 費          | 17,600,   |                         |  |  |
| 5月               | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 1,400     | 1                       |  |  |
|                  | (1)~(4)計        | ( 97,000) |                         |  |  |
|                  | (5)指導者研修費       | 0         | ← 年度上限 120,000円         |  |  |
|                  | (6)語学研修費        | 0         | ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)   |  |  |
|                  | 5月計             | 97,000    |                         |  |  |
|                  |                 | \$        |                         |  |  |
|                  | (1)教育研修助成金      | 356,000   |                         |  |  |
|                  | (2)外部講師等謝金      | 3,000     |                         |  |  |
|                  | (3)旅 費          | 17,600    |                         |  |  |
| 合                | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 1,400     |                         |  |  |
| 計                | (1)~(4)計        | 378,000   | ← 月額上限 97,000円(※1)×月数   |  |  |
|                  | (5)指導者研修費       | 10,000    |                         |  |  |
|                  | (6)語学研修費        | 0         | ← 最長6ヶ ご確認ください。         |  |  |
|                  | 計               | 388,000   |                         |  |  |

16

### 研修実績報告書の内訳 (様式雇第18号-2)の入力(記入)方法

【入力(記入)上の留意点①】

|    | 様ェ<br>(1)            | 大雇第18号ー2<br>教育研修助成金の内訳 (2023年4月) 研修生氏名: 田畑 耕作  |
|----|----------------------|--|
| 1日 | 研修<br>時間<br>研修<br>内容 | カレンダー上の1ヶ月を単位とし、研修を行った日のみ記入します。  |
| 2日 | 研修<br>時間<br>研修<br>内容 | 時 分~ 時 分 うち 休憩 研修時間は15分単位で記入します(端数切り捨て)。<br>午前午後に分けて研修を実施した場合は、上下2段に分けて記入します。<br>※勤務時間ではなく、研修を行った時間を記入します。   |
| 2  | 研修時<br>で記入(<br>2回以上  | 08<br>13     時<br>00     分<br>15     日<br>15     0<br>00     分<br>55     0<br>0<br>0     日<br>15     分<br>0<br>0     助成対象<br>4<br>0<br>0     日<br>1<br>0<br>0     日<br>1<br>0<br>0     日<br>1<br>0<br>0<br>0     日<br>1<br>0<br>0<br>0     日<br>1<br>0<br>0<br>0<br>0     日<br>1<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0<br>0 |
|    | 研修<br>内容             | ※ 欠勤日や勤務時間外に   |
| 5日 | 研修<br>時間<br>研修容      | 研修を実施した申請内容は 時間 分 明成対象 時間 分 研修 人数 人 指導 者名 認められません。   |
| 6日 | 研修<br>時間<br>研修<br>内容 | 時   分~   時   分   休憩   時   分   財成対象   時   分   研修   日   日   日   分   大数   人数   名名   |

|   | 入力(記入)上の留意点②】  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
|   | 研修 10 時 00 分~ 12 時 00 分 55 0 時 00 分 財成対象 2 時 00 分 研修 2 人 指導 畑 次郎 有格時間 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1  |  |  |  |  |  |  |
| 7日  | 研修 哺乳瓶洗浄機の設定方法について 同じ時間帯に複数の研修生に 対し研修を行った場合は、 対し研修を行った場合は、 アップナな はアップナ に |  |  |  |  |  |  |
| 8日  | 研修 時間 「研修内容」は作業の名称ではなく、実施した研修内容(指導した技術知識および 指導のポイント、理解状況、課題等)を具体的に記入します。   |  |  |  |  |  |  |
| ≪研修   | ( 2023年4月 )  |  |  |  |  |  |  |
| 良かっ   | すい部位は考えれば分かることですが、実際に現場でバタバタしているとそこまで頭が回りませんでした。今回の指導でそのことに気づけたことに<br>たと思います。また、実際に洗浄出来たかどうかを判定してもらい、大体は正しく出来ていることがわかり、今後の仕事に自信が持てました。今回<br>ことを忘れずに身に付けようと思います。  |  |  |  |  |  |  |
|   | 「研修生の感想」は研修生が記入してください。<br>※実施された研修に対する感想を記入します。  |  |  |  |  |  |  |
| 今回0   | 指導者の所感(1ヶ月の研修総括)≫<br>研修についてポイントは2つあったと思います。一つ目は目に見える有機物やタンパク質を取り除くこと。これについては、知識が無くとも通常の領<br>意識をしてきれいに洗浄します。二つ目は見えない細菌等を取り除くこと。これについては定期的に科学的根拠に基づき従業員に示さないと蔑ろ<br>がちです。今回の研修では研修生にそのことを示すことが出来たと確信しています。時間が経つとつい忘れがちになりますが、継続して思い出して                          |  |  |  |  |  |  |
| もらえ   | になりかちです。今回の研修では研修生にそのことを示すことが出来たと確信しています。時間か経つどつい忘れかちになりますが、継続して思い出してもらえればと思います。  1ヶ月のうち、1日でも研修を行った場合、その月の研修生の感想と研修指導者の所感をご記入ください。 複数の研修生を担当している場合、同じ内容ではなく、それぞれの研修生に対する所感をご記入ください。 複数の研修指導者が研修を行った場合、中心となって研修した方が総括してご記入ください。                               |  |  |  |  |  |  |
| 以下の点を満たしている場合、各欄にチェックし、氏名を入めず研修生と研修指導者が <u>自身で内容を確認した後にチェックをつけ、氏名を</u> ・研修生が、研修指導者から適切に研修を受けたこと・研修指導者が、研修計画に基づき適切に研修を行っ機に記載がある全員分のチェックと氏名が必要です。 |  |  |  |  |  |  |  |
| <b>«</b>  | 开修生氏名・チェック欄≫<br>《研修指導者氏名・チェック欄》  |  |  |  |  |  |  |
|   | 田畑 耕作  |  |  |  |  |  |  |
| 4   | 数の研修指導者を設置している場合は、  の月の上指導者名」欄に記載がある人は全員の氏名を入力、確認  ること   |  |  |  |  |  |  |

### 【入力(記入)上の留意点③】

### 研修時間の集計と助成金額の計算方法

(1)研修時間は15分単位とし、15分未満は切り 捨てます。

例 ) 1時間17分 ⇒ 1時間15分

3時間41分 ⇒ 3時間30分

2時間59分 ⇒ 2時間45分

(2) 1ヶ月分の研修時間を、研修を行った人数毎に合計します。

例 ) 1人: 29時間45分

2人: 9時間30分

3人: 8時間15分

(3) 15分を0.25時間に換算します。

例)

1人: 29時間45分 ⇒ 29.75時間

2人: 9時間30分 ⇒ 9.5 時間

3人: 8時間15分 ⇒ 8.25時間

(4) (3) で求めた時間に、研修人数に応じた研修 単価を乗じた額を助成金額欄に記入します。

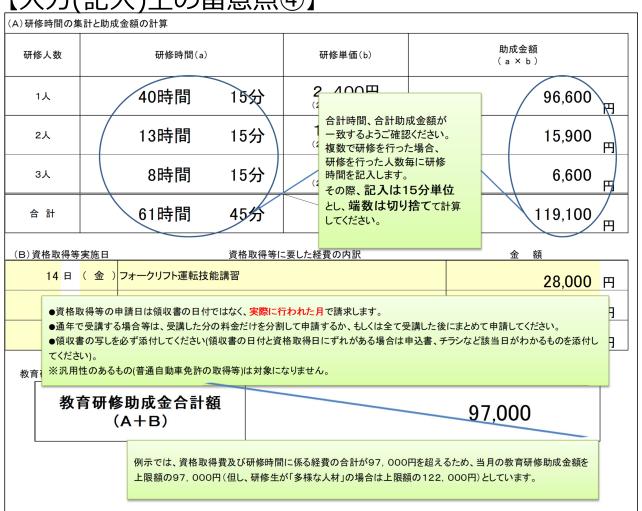
例)

1人: 29.75時間 × 2,400円 = 71,400円

2人: 9.5 時間 × 1,200円 = 11,400円

3人: 8.25時間 × 800円 = 6,600円

【入力(記入)上の留意点④】



### 研修実績報告書の内訳 (様式雇第18号-3)の入力(記入)方法

【入力(記入)上の留意点】 ※件数が少なければ申請月数分を1枚に記入

| 様式雇第18号-3  |                  |                               |    |   |       |  |  |
|--|------------------|-------------------------------|----|---|-------|--|--|
| (2)外部講師等謝金(第1回)  |                  |                               |    |   |       |  |  |
| 農業法人等  | 等名 有限会社          | 東京農場                          |    |   |       |  |  |
| 研修生氏名  | 医四烟 耕作           | <b>†</b>                      |    |   |       |  |  |
|  |                  |                               |    |   |       |  |  |
| 月日   | 講師の所属・役職<br>講師氏名 | 指導等の内容                        | 時間 | 金 | 額(円)  |  |  |
| 2023/5/26  | 〇〇税理士事務所         | ・青色申告決算書作成のメリット<br>・農業簿記のポイント |    |   | 3,000 |  |  |
|  |                  |                               |    |   |       |  |  |
| 外部講師謝金とは、<br>研修計画の遂行に際し、税理士やマーケティングの専門家、先進的な取り組みを行う<br>経営者や専門技師(獣医含む)等を講師として研修を行った際に支払う謝金です。<br>領収書の写しを必ず添付してください。<br>※複数の研修生で同時に受講した場合は、研修生人数で除した金額を上限とします。 |                  |                               |    |   |       |  |  |
|  |                  | 19                            |    |   |       |  |  |

### 研修実績報告書の内訳

### (様式雇第18号-4)の入力(記入)方法

【入力(記入)上の留意点】 ※位

※件数が少なければ申請月数分を1枚に記入

### 様式雇第18号-4

(3) 旅費(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場

研修生氏名 田畑 耕作

| 月日                                 | 研修先•研修内容等 | 交通機関•経路                     | 金 | 額(円)   |
|------------------------------------|-----------|-----------------------------|---|--------|
| 2023/5/30                          |           | 鉄道利用(往復)<br>JR東京駅〜JR〇<br>〇駅 |   | 17,600 |
|                                    |           |                             |   |        |
|                                    |           |                             |   |        |
| 領収書の写しまたは、金額の根拠を示した明細書を必ず添付してください。 |           |                             |   |        |

### 研修実績報告書の内訳 (様式雇第18号-5)の入力(記入)方法

【入力(記入)上の留意点】

※申請月数分を1枚に記入



### 研修実績報告書の内訳 (様式雇第18号-6)の入力(記入)方法

【入力(記入)上の留意点】

※申請月数分を1枚に記入

令和4年2月研修開始

様式雇第18号一6

(5)指導者研修費(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場

研修生氏名 田畑 耕作

| 月日        | 研修内容          | 支払先                       | 金 | 額(円)   |
|-----------|---------------|---------------------------|---|--------|
| 2023/6/26 | 労務管理マニュアルの見直し | 〇〇社会保険労務士<br>事務所<br>△△社労士 |   | 10,000 |

申請可能な内容の詳細についてはp.33をご覧ください。

### 研修実績報告書の内訳 (様式雇第18号-7)の入力(記入)方法

【入力(記入)上の留意点】

※申請月数分を1枚に記入

令和4年2月研修開始

様式雇第18号-7

(6)語学研修費(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場

研修生氏名 田畑 耕作

| 月日        | 研修内容   | 支払先      | 金 | 額(円)   |
|-----------|--------|----------|---|--------|
| 2023/7/26 | 日本語の習得 | △△語学専門学校 |   | 15,000 |

語学研修費とは、

研修生が定住外国人であり、日本語教育機関(職業として日本語を教えている個人、法人)で受けた研修に対して助成するものです。

月額30,000円を上限とし、最長6ヶ月(継続している必要はありません) の申請が認められます。

申請には、領収書の写しを必ず添付してください。添付がない場合、支払い不可。

### 様式記入例

様式雇第7号

2023年10月1日

一般社団法人全国農業会議所会長 殿 都道府県農業会議会長 殿 ※

押印は不要

有限会社 東京農場 代表取締役 農業 太郎

### 雇用就農者実践研修支援事業研修(中止・中断・取り下げ)届出書

雇用就農者実践研修支援事業(令和4年2月研修開始/雇用就農者育成・独立支援タイプ)により取り組んでいた日畑耕作の研修につきましては、下記により(中止)中断・取り下げ)したいので研修(中止)中断・取り下げ)届出書を提出いたします。

|   |   |  |                               | 記                        |   |                |           |                 |     |
|---|---|--|-------------------------------|--------------------------|---|----------------|-----------|-----------------|-----|
| 1 | 研修日等  |  |                               |                          |   |                |           |                 |     |
|   | 研修開始日   | 2022年  | 2月                            | 1 日                      |   |                |           |                 |     |
|   | 〈中 止〉<br>研修中止日  | 2023年  | 9月3                           | О 目                      |   |                |           |                 |     |
|   | 〈中 断〉<br>研修中断期間   | 年  | 月                             | 日~                       | 年   | 月              | 日         |                 |     |
|   | 研修再開予定日   | 年  | 月                             | 日                        |   |                |           |                 |     |
| 2 | (取り下げ)<br>取り下ですり<br>下でですりでです。<br>では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | なり下げ)の語<br>所は<br>所は<br>所は<br>には<br>には<br>には<br>には<br>には<br>には<br>には<br>には<br>には<br>に | 理系転 産 (修容容由 □職 子 職修<br>・ 転を:: | 業以外 [解雇、事業で、介護、<br>による退! | □未定・不明<br>業継続困難等<br>)<br>家庭の事情<br>家庭の事情<br>()<br>()<br>() | 明<br>等)<br>青等) | ·<br>えなくな | った場合の<br>)<br>) | )み。 |
|   | <ul><li>※後日、研修生が退の際、ご提出がない</li><li>例 ①雇用保険被</li><li>②解雇通知書</li></ul>      | 、場合は経営(<br>安保険者離職)   | 体都合に                          |                          |   |                | たく場合      | があります           | -。そ |

③退職願い(理由が記載されているものに限る)など ※鳥取県の場合は「鳥取県農業農村担い手育成支援機構 理事長殿」 ※兵庫県の場合は「公益社団法人ひょうご農林機構 理事長殿」

### 一般社団法人全国農業会議所会長 殿

有限会社 東京農場 代表取締役 農業 太郎

### 令和5年4月以降の研修中止等による助成金返還に係る加算金免除申請書

令和5年4月以降の研修中止等による助成金返還に伴う加算金を以下の理由により免除していただきたく、申請いたします。

記

### 免除申請理由

一括払申請により助成金を前払いで受領したが、研修を中止した。研修未実施分にあたる助成金を速やかに返還するため、加算金の免除を希望する。

### 雇用就農者実践研修支援事業 助成金一括払申請書

2023年4月1日 ~ 2024年1月31日

2023 年 4月 6日

一般社団法人 全国農業会議所会長 殿

農業法人等名 有限会社 東京農場

〒 102-0084

所在地

東京都千代田区二番町〇一〇一〇

代表者職氏名 代表取締役 農業 太郎

研修実施農業法人等としての指定通知のあった研修活動を実施することとしたので、当該研修に 係る助成金の交付を下記の通り申請します。 (月別の計画は、別添の通り) なお、助成金一括払を受領後、研修が中止となった、金額の根拠となる研修を実施しなかった、 実施した研修についてその実績報告がなされなかった等の場合には、貴会の指示に従い、受領し た助成金のうち研修未実施分を速やかに返還します。

記

| 研修指導者氏名 | 農業 二郎、畑 次郎 |
|---------|------------|
| 研修生氏名   | 田畑 耕作      |

### 1 申請額内訳

| 区分                   | 助成対象経費 (円) | 備考                             |
|----------------------|------------|--------------------------------|
| 教育研修助成金              | 970, 000   |                                |
| 外部講師等謝金              | 0          |                                |
| 旅費                   | 0          | 合計額が合っているか                     |
| 雇用保険料<br>労災保険料等      | 0          | ご確認ください。                       |
| 計                    | 970, 000   | WE III                         |
| 指導者研修費助成             | 0          | ※原則、<br><b>(研修月数×97,000円</b> ) |
| 語学研修費助成<br>(定住外国人のみ) | 0          | が最大となります。                      |
| 合 計                  | 970, 000   |                                |

<sup>※</sup> 各区分の助成対象経費の額は、第16号-2の各区分の額の合計と一致する。

### 2 助成金の振込口座

| フリカナ             | マルマルギンコウ            |      |         |  |  |
|------------------|---------------------|------|---------|--|--|
| 金融機関名            | ○○銀行                |      |         |  |  |
|                  |                     | フリカナ | ホンテン    |  |  |
| 支店番号             | 001                 | 支店名  | 本店      |  |  |
| 預金種目<br>※選択して下さい | 普通預金                | 口座番号 | 0123456 |  |  |
| フリカナ             | ユウゲンガイシャ トウキョウノウジョウ |      |         |  |  |
| 口座名義人名           | 有限会社 東京農場           |      |         |  |  |

- (注) 1 振込口 法人の方は法人名義の口座をご記入ください。

2 当該申 個人の口座名義人を入力する場合、屋号と個人名の間にスペースを入れてください。 屋号の後に役職がある場合は、屋号・役職・個人名の間にもスペースを入れてください。 様式就また個人名は苗字と名前の間にもスペースを入れてください。

3 研修生

### 様式雇第16号-2

### 雇用就農者実践研修支援事業 助成金一括払申請書 (月別内訳①:2023年4月~2023年7月)

### 農業法人等名 有限会社 東京農場 研修生氏名 田畑 耕作

|    | 科目              | 申請金額(円) | 備考                                  |
|----|-----------------|---------|-------------------------------------|
|    | (1)教育研修助成金      | 97,000  | <del>17月、</del>                     |
|    | (2)外部講師等謝金      | ,       | 1ヶ月(各月の(1)「教育研修助成金」                 |
|    | (3)旅 費          |         | 1ヶ月 の欄に、実施予定の研修分に                   |
|    | (4) 労災保険料、雇用保険料 |         | 1ヶ月 該当する金額を入力ください。                  |
| 4月 | (1)~(4)計        | 97,000  | <b>←</b> }                          |
|    | (5)指導者研修費       |         | 原則、<br>1ヶ月につき、97,000円               |
|    | (6)語学研修費        |         | ←」が最大となります。                         |
|    | 4月計             | 97,000  |                                     |
|    | (1)教育研修助成金      | 97,000  | 1ヶ月の合計額                             |
|    | (2)外部講師等謝金      |         | 1ヶ月の合計額                             |
|    | (3)旅 費          |         | 1ヶ月の合計額                             |
| _  | (4) 労災保険料、雇用保険料 |         | 1ヶ月の合計額                             |
| 5月 | (1)~(4)計        | 97,000  | ← 月計の上限額97,000円                     |
|    | (5)指導者研修費       |         | ← 年度上限 120,000円                     |
|    | (6)語学研修費        |         | ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)               |
|    | 5月計             | 97,000  |                                     |
|    | (1)教育研修助成金      | 97,000  | 1ヶ月の合計額                             |
|    | (2)外部講師等謝金      |         | 1ヶ月の合計額                             |
|    | (3)旅 費          |         | 1ヶ月の合計額                             |
| _  | (4) 労災保険料、雇用保険料 |         | 1ヶ月の合計額                             |
| 6月 | (1)~(4)計        | 97,000  | ← 月計の上限額97,000円                     |
|    | (5)指導者研修費       |         | ← 年度上限 120,000円                     |
|    | (6)語学研修費        |         | ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)               |
|    | 6月計             | 97,000  |                                     |
|    | (1)教育研修助成金      | 97,000  | 1ヶ月の合計額                             |
|    | (2)外部講師等謝金      |         | 1ヶ月の合計額                             |
|    | (3)旅 費          |         | 1ヶ月の合計額                             |
|    | (4) 労災保険料、雇用保険料 |         | 1ヶ月の合計額                             |
| 7月 | (1)~(4)計        | 97,000  | ← 月計の上限額97,000円                     |
|    | (5)指導者研修費       |         | ← 年度上限 120,000円                     |
|    | (6)語学研修費        |         | ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)               |
|    | 7月計             | 97,000  |                                     |
|    | (1)教育研修助成金      | 388,000 | 各月の合計額になっているか、                      |
|    | (2)外部講師等謝金      | 0       | 確認してください。                           |
|    | (3)旅 費          | 0       | , manus C (1200 o                   |
| 合  | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 0       | 原則、                                 |
| 計  | (1)~(4)計        | 388,000 |                                     |
| HI | (5)指導者研修費       | 0       | 月数×97,000円                          |
|    | (6)語学研修費        | 0       | <sub>←</sub> <mark>が最大となります。</mark> |
|    | 計               | 388,000 | -                                   |

<sup>※1</sup> 月額上限:97,000円(研修生が「多様な人材」の場合は、月額上限:122,000円)

<sup>※2</sup> 年額上限:120,000円(研修生が「多様な人材」の場合は、年額上限:420,000円) (※1※2の合計は年間上限1,200,000円。但し研修生が「多様な人材」の場合は、年間上限1,500,000円)

様式雇第17号 令和4年2月研修開始

### 雇用就農者実践研修支援事業 研修実績報告書 (1回 )

( 2023年4月1日 ~ 2023年7月31日 )

2023 年 8月 <u>4</u>日

一般社団法人 全国農業会議所会長 殿

農業法人等名 有限会社 東京農場

〒 102-0084

所在地 東京都千代田区二番町〇一〇一〇

代表者職氏名 代表取締役 農業 太郎

研修実施農業法人等としての指定通知のあった研修活動を実施したので、下記によりその実績を報告します。

記

| 研修指導者氏名 | 農業 二郎、畑 次郎 |
|---------|------------|
| 研修生氏名   | 田畑 耕作      |

### 1 申請額内訳

| .1 H12.H2(1.1H)      |            |                               |
|----------------------|------------|-------------------------------|
| 区 分                  | 助成対象経費(円)  | 備  考                          |
| 教育研修助成金              | 356, 000   | 賃金台帳、出勤簿<br>(出退勤時間記録されたものを添付) |
| 外部講師等謝金              | 3,000      | 領収書の写し添付                      |
| 旅費                   | 17, 600    | 領収書の写し添付                      |
| 雇用保険料<br>労災保険料等      | 1, 400     |                               |
| 計                    | 378, 000   |                               |
| 指導者研修費助成             | 10, 000    | 領収書の写し添付                      |
| 語学研修費助成<br>(定住外国人のみ) | 0          | 領収書の写し添付 合計額が合っているか           |
| 合 計                  | 388, 000 - | ご確認ください。                      |

- ※ 各区分の助成対象経費の額は、様式雇第18号の「合計」の各区分の額と一致する
  - (注) 1 当該申請書に係る申請書(内訳)様式雇第18号を添付すること 様式雇第18号は領収書等の証拠書類とともに写しを5年間保管すること
    - 2 研修生を複数名受け入れている場合は、研修生ごとに申請すること。

### 様式雇第18号-1

### 雇用就農者実践研修支援事業 研修実績報告書(内訳)(第1回)

### 農業法人等名 有限会社 東京農場 研修生氏名 田畑 耕作

|     | 科目              | 申請金額(円)    | 備考                                      |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|-----------------|------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
|     | (1)教育研修助成金      | 97.000     | <br>  18号-2、1ヶ月の合計額                     |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (2)外部講師等謝金      | ·          | 18号-3、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (3)旅 費          |            | 18号-4、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (4) 労災保険料、雇用保険料 |            | 18号-5、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
| 4月  | (1)~(4)計        | 97,000     | ← 月計の上限額97,000円                         |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (5)指導者研修費       | 0          | ← 年度 120,000円                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (6)語学研修費        | 0          |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 4月計             | 97,000     | (1)~(4)の合計額が月額上限に達した場                   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (1)教育研修助成金      | 75,000     |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (2)外部講師等謝金      | 3,000,     | #                                       |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (3)旅 費          | 17,60Ø     | 額上限122,000円)                            |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 1,400      | (A) |  |  |  |  |  |  |  |
| 5月  | (十) 万久体队行、准门体队行 | 1,400      |   |  |  |  |  |  |  |  |
| 071 | (1)~(4)計        | (_ 97,000) |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (5)指導者研修費       | 0          | ← 年度上限 120,000円                         |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (6)語学研修費        | 0          | ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)                   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 5月計             | 97,000     |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (1)教育研修助成金      | 87,000     | 18号-2、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (2)外部講師等謝金      | 0          | 18号-3、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (3)旅 費          | 0          | 18号-4、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 0          | 18号-5、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
| 6月  | (1)~(4)計        | 87,000     | ← 月計の上限額97,000円                         |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (5)指導者研修費       | 10,000     | ← 年度上限 120,000円                         |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (6)語学研修費        | 0          | ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)                   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 6月計             | 97,000     |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (1)教育研修助成金      |            | 18号-2、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (2)外部講師等謝金      | · .        | 18号-3、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (3)旅 費          |            | 18号-4、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 0          | 18号-5、1ヶ月の合計額                           |  |  |  |  |  |  |  |
| 7月  | (1)~(4)計        | 97,000     | ← 月計の上限額97,000円                         |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (5)指導者研修費       | 0          | ← 年度上限 120,000円                         |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (6)語学研修費        | 0          | ← 月額上限 30,000円(最長6カ月)                   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 7月計             | 97,000     |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (1)教育研修助成金      | 356,000    |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (2)外部講師等謝金      | 3,000      |   |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (3)旅費           | 17,600     |   |  |  |  |  |  |  |  |
| 合   | (4) 労災保険料、雇用保険料 | 1,400      |   |  |  |  |  |  |  |  |
| =1  | (1)~(4)計        | 378,000    | │ ← 月額上限 97,000円(※1)×月数                 |  |  |  |  |  |  |  |
| 計   | (5)指導者研修費       | 10,000     | · 午額上M 37,000 1(太川 入 7 数                |  |  |  |  |  |  |  |
|     | (6)語学研修費        | 10,000     | ← <b>最長6ヶ 合計額が合っているか</b>                |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 計               | 388,000-   | ご確認ください。                                |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 計     計         |            |   |  |  |  |  |  |  |  |

<sup>※1</sup> 月額上限:97,000円(研修生が「多様な人材」の場合は、月額上限:122,000円) ※2 年額上限:120,000円(研修生が「多様な人材」の場合は、年額上限:420,000円) (※1※2の合計は年間上限1,200,000円。但し研修生が「多様な人材」の場合は、年間上限1,500,000円)

様式雇第18号ー2 (1)教育研修助成金の内訳 (2023年4月) 研修生氏名: 田畑 耕作

|            | (1) 37(1) 37(1) 37(1)   | ,  |
|------------|---|--|
| 1日         | 研修 時間 カレンダー上の1ヶ月を単位とし、研修を行った 例) 2023年4月は3日、7日のみ研修を行った 内容  |  |
| 2日         | 午前  | 時間は15分単位で記入します(端数切り捨て)。 午後に分けて研修を実施した場合は、上下2段に分けて記入します。 務時間ではなく、研修を行った時間を記入します。  |
| 3日         | 研修 08 時 00 分~ 12 時 30 分 うち 0 時間 13 時 00 分~ 数  | 15 30 分 助成対象 4 時 15 30 分 研修 1 者名 畑 次郎       研修時間 1 間 30 分 人数 1 日 市場対象となる       研修を行った研修指導者名を記入   |
|            | で記入(端数切り上げ)してください。<br>2回以上休憩を取った場合は、合計時間を15分単位で記入してください。  | ず 助成対象となる  |
| 40         | 研修<br>内容 ※ 欠勤日や勤務時間外に   | 以外の者が行った研修は、助成対象外となります。  |
| 5日         | 研修 時間 研修を実施した申請内容は 間  | 分     助成対象     時     分     研修       分     研修時間     日     分     人数     人     者名   |
|            | 内容   一   時   一   分~   一   時   一   分   休憩   一   間  | 分 助成対象 時 分 研修 人 指導<br>研修時間 間   |
| 6日         | Frie  | 切形   |
| 7日         | 研修 10 時 00 分~ 12 時 00 分 方ち 0 時間   | 00     分     助成対象     2     時     00     分     研修     2     人     指導     畑     次郎       研修時間     間     分     人数     人数     2     人     指導     畑     次郎   |
| , ,        | 研修<br>内容<br>洗浄液の取り換え、機械の操作方法などを指導   | 同じ時間帯に複数の研修生に対し研修を行った場合は、  |
| 8日         | 研修時間 「研修内容」は作業の名称ではなく、実施した研および指導のポイント、理解状況、課題等)を具作の容  |  |
|            | ( 2023年4月   |  |
| 汚れや<br>たこと |   | が からしているとそこまで頭が回りませんでした。今回の指導でそのことに気づけ<br>判定してもらい、大体は正しく出来ていることがわかり、今後の仕事に自信が持<br>「研修生の感想」は研修生が記入してください。   |
|            | 8指導者の所感(1ヶ月の研修総括)≫  | ※実施された研修に対する感想を記入します。  |
| 通常のに示さ     | D従業員は意識をしてきれいに洗浄します。二つ目は見えないと蔑ろになりがちです。今回の研修では研修生にそのこ継続して思い出してもらえ<br>ないと茂ろになりがちです。今回の研修では研修生にそのこ継続して思い出してもらえ<br>複数の研修生を担当している場  | に見える有機物やタンパク質を取り除くこと。これについては、知識が無くともい細菌等を取り除くこと。これについては定期的に科学的根拠に基づき従業員とを示すことが出来たと確信しています。時間が経つとつい忘れがちになりまった場合、その月の研修生の感想と研修指導者の所感をご記入ください。合、同じ内容ではなく、それぞれの研修生に対する所感をご記入ください。<br>かた場合、中心となって研修した方が総括してご記入ください。 |
| •          | が   「一般を   「一般を   「一般を   「一般を   「一般を   「一般を   「一般を   「一般を   」を   「一般を   「一述を   「」」   「一述を   「」」   「一述を   「」   「」   「」   「」   「」   「」   「」   「 | 必ず研修生と研修指導者が <u>自身で内容を確認した後</u> にチェックをつけ、<br>氏名を記入してください。複数設置した研修指導者の場合、その月の<br>指導者名」欄に記載がある全員分のチェックと氏名が必要です。  |
| <b>₹</b>   | 研修生氏名・チェック欄≫  | ≪研修指導者氏名・チェック欄≫  |
|            | 四畑 耕作   | 農業 二郎  |
|            | 复数の研修指導者を設置している場合は、<br>その且の「指導者名」欄に記載がある人は全員の氏名を入力、確認   | □ 畑 次郎   |

### 助成金額の計算方法

① 1ヶ月分の研修時間を、研修を行った人数毎に合計し、記入します。

研修時間は15分単位です。15分未満は切り捨てて計算します。

例 ) 1時間17分 ⇒ 1時間15分 3時間41分 ⇒ 3時間30分 2時間59分 ⇒ 2時間45分

② 1ヶ月分の研修時間を、研修を行った人数ごとに合計します。

例)1人 : 29時間45分 2人 : 9時間30分 3人 : 8時間15分

③ 15分を0.25時間に換算します。

例 ) 1人 : 29時間45分 ⇒ 29.75時間 2人 : 9時間30分 ⇒ 9.5 時間 3人 : 8時間15分 ⇒ 8.25時間

④ ③で求めた時間に、研修人数に応じた研修単価を乗じた額を助成金額欄に記入します。

※合計時間、合計助成金額が一致するようご確認ください。

### (A)研修時間の集計と助成金額の計算

| 研修人数 | 研修時間(a) |     | 研修単価(b)                   | 助成金額<br>(a × b)  |           |  |  |  |  |  |
|------|---------|-----|---------------------------|------------------|-----------|--|--|--|--|--|
| 1人   | 40時間    | 15分 | 2 400円                    | <b>計成全額が</b>     | 96,600    |  |  |  |  |  |
| 2人   | 13時間    | 15分 | 1 一致するようご研<br>(2 複数で研修を行っ | 望認ください。<br>った場合、 | 15,900 円  |  |  |  |  |  |
| 3人   | 8時間     | 15分 | 研修を行った人類時間を記入します。その際、記入は  | t.               | 6,600     |  |  |  |  |  |
| 合 計  | 61時間    | 45分 | とし、端数は切<br>してください。        |                  | 119,100 円 |  |  |  |  |  |

(B)資格取得等実施日

資格取得等に要した経費の内訳

額

<mark>14</mark> 日 <mark>( 金 )フォークリフト運転技能講習</mark>

28,000

円

- ●資格取得等の申請日は領収書の日付ではなく、実際に行われた月で請求します。
- ●通年で受講する場合等は、受講した分の料金だけを分割して申請するか、もしくは全て受講した後にまとめて申請してください。
- ●領収書の写しを必ず添付してください(領収書の日付と資格取得日にずれがある場合は申込書、チラシなど該当日がわかるも **り**のを添付してください)。

教育 ※汎用性のあるもの(普通自動車免許の取得等)は対象になりません。

### 教育研修助成金合計額 (A+B)

97,000

例示では、資格取得費及び研修時間に係る経費の合計が97,000円を超えるため、当月の教育研修助成金額を上限額の97,000円(但し、研修生が「多様な人材」の場合は上限額の122,000円)としています。

### 様式雇第18号-3

(2)外部講師等謝金(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場 研修生氏名 田畑 耕作

| 月日   | 3   | 講師の所属・役職<br>講師氏名                        | 指導等の内容   | 時間 | 金 | 額(円)  |  |  |  |  |  |  |
|--|-----|---|--|----|---|-------|--|--|--|--|--|--|
| 2023/5   | /26 | 〇〇税理士事務所<br>△△税理士                       | <ul><li>・青色申告決算書作成のメリット</li><li>・農業簿記のポイント</li></ul> | 1  |   | 3,000 |  |  |  |  |  |  |
|  |     |   |  |    |   |       |  |  |  |  |  |  |
| 外部講師謝金とは、<br>研修計画の遂行に際し、税理士やマーケティングの専門家、先進的な取り組みを行う<br>経営者や専門技師(獣医含む)等を講師として研修を行った際に支払う謝金です。<br>領収書の写しを必ず添付してください。<br>※複数の研修生で同時に受講した場合は、研修生人数で除した金額を上限とします。 |     |   |  |    |   |       |  |  |  |  |  |  |
|  |     | X ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( |  |    |   |       |  |  |  |  |  |  |
|  |     |   |  |    |   |       |  |  |  |  |  |  |
|  |     |   |  |    |   |       |  |  |  |  |  |  |
|  |     |   |  |    |   |       |  |  |  |  |  |  |
|  |     |   |  |    |   |       |  |  |  |  |  |  |
|  |     | 合                                       | · 計  | 1  | , | 3,000 |  |  |  |  |  |  |

### 令和4年2月研修開始

### 様式雇第18号-4

(3)旅費(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場

研修生氏名 田畑 耕作

| 月日        | 研修先•研修内容等             | 交通機関·経路                     | 金   | 額(円)   |  |  |  |  |  |  |
|-----------|-----------------------|-----------------------------|-----|--------|--|--|--|--|--|--|
| 2023/5/30 | 〇〇研修                  | 鉄道利用(往復)<br>JR東京駅〜JR〇<br>〇駅 |     | 17,600 |  |  |  |  |  |  |
|           |                       |                             |     |        |  |  |  |  |  |  |
|           | 領収書の写しまたは、金額の根拠を示した明細 | <br> <br> <br> <br>         | ださい | 0      |  |  |  |  |  |  |
|           |                       |                             |     |        |  |  |  |  |  |  |
|           |                       |                             |     |        |  |  |  |  |  |  |
|           |                       |                             |     |        |  |  |  |  |  |  |
|           |                       |                             |     |        |  |  |  |  |  |  |
|           |                       |                             |     |        |  |  |  |  |  |  |
|           | 合 計                   |                             |     |        |  |  |  |  |  |  |

### 令和4年2月研修開始

### 様式雇第18号-5

(4) 労災保険料、雇用保険料(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場

研修生氏名 田畑 耕作

|    |                                  |                      |                 |        |     |       |      | <b>*</b> 3 | 5捨六入 |  |  |  |  |
|----|----------------------------------|----------------------|-----------------|--------|-----|-------|------|------------|------|--|--|--|--|
|    |                                  | •                    | <b></b> ,       |        |     |       |      |            |      |  |  |  |  |
| 月分 |                                  | 給与総支給額               | 金               | 額(     | .H) |       |      |            |      |  |  |  |  |
|    | 雇用保険料                            |                      | 0               |        |     |       |      |            |      |  |  |  |  |
| 4月 | 労災保険料                            | (当月払い、翌月<br>※賞与がある場1 | す。              |        | 0   |       |      |            |      |  |  |  |  |
|    |                                  |                      |                 | 0      |     |       |      |            |      |  |  |  |  |
|    | 雇用保険料                            | 249,500              | ×               | 9.50   | ÷   | 1000  |      | 2,370      |      |  |  |  |  |
| 5月 | 労災保険料                            | 249,500              |                 | ,243   |     |       |      |            |      |  |  |  |  |
|    | 保険料率をご確厚生労働省の気                   | 率は以下                 | のと              | おり     |     |       |      |            |      |  |  |  |  |
| 6月 | です。<br>雇用保険*<br>労災保険*<br>※園芸サービス | 斗率 9. 5∕1, 0         | 000<br>0<br>農、養 | 鶏、養豚、内 | 水面養 | を殖および | 特定の船 | 船員を        | -    |  |  |  |  |
|    | 雇用保険料                            | 199,710              | ×               | 9.50   | ÷   | 1000  |      |            |      |  |  |  |  |
| 7月 | 労災保険料                            | 199,710              | ×               | 13.00  | ÷   | 1000  |      |            |      |  |  |  |  |
|    |                                  | 計                    |                 |        |     |       |      |            |      |  |  |  |  |
|    |                                  | 合 詰                  | +               |        |     |       |      | 5,         | 613  |  |  |  |  |

### 様式雇第18号-6

(5)指導者研修費(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場 研修生氏名 田畑 耕作

| 2023/6/26   労務管理マニュアルの見直し   ○○社会保険労務士 事務所 | 月日        | 研修内容 | 支払先 | 金 | 額(円)   |
|---|-----------|------|-----|---|--------|
|   | 2023/6/26 |      | 事務所 |   | 10,000 |

### 指導者研修費とは、

研修指導者や経営者・役員が、人材育成や労務管理等の向上に必要な知識を習得するため、 専門的な知識を有する者等から指導を受ける際の謝金やテキスト購入費、研修に必要な 交通・宿泊費を助成するものです。

指導者研修経費は、研修生1人あたり年間120,000円を上限として助成します(研修生が多様な人材の場合、年間420,000円を上限)

ただし、教育研修助成金と合算した年間上限は1,200,000円となります (研修生が多様な人材の場合、年間1,500,000円)

### 例)

- ① 人材育成や労務管理等に関する研修会や講演会の受講料
  - 懇親会を伴う場合は、それにかかる費用を除いた差額のみ申請可能。内訳が分からない場合は、申請不可。

(例:セミナー参加費10,000円内講師料7,000円懇親会費3,000円の場合、7,000円のみ申請可能。)

- 宿泊や交通費を申請する場合は、領収証や明細のコピーを添付してください。
- ② 社労士等専門家への謝金や先進経営体の視察・研修に係る謝金及び旅費など
- ③ 人材育成や労務管理に関する書籍の購入
  - 専門書を購入した場合は領収書の他に、書籍の目次と表紙の写しを添付してください。
- ※①、②、③の申請には、領収書の写しと受講を証する書類の写し(受講証明書、当日配布資料等)を必ず添付して下さい。添付がない場合、支払い不可。
- ※生産技術等の向上に要した経費を申請する場合は、その内容が研修計画の内容と具体的に関連している場合のみ対象となります。
- ※ 研修生が同行している場合は、指導者が要した経費のみの申請であっても認められません。
- ※雑誌やDVD、CDの購入は認められません。

合 計 10,000

### 様式雇第18号-7

(6)語学研修費(第1回)

農業法人等名 有限会社 東京農場

研修生氏名 田畑 耕作

| 月日  | 研修内容   | 支払先      | 金 | 額(円)   |  |  |  |  |  |  |
|---|--------|----------|---|--------|--|--|--|--|--|--|
| 2023/7/26   | 日本語の習得 | △△語学専門学校 |   | 15,000 |  |  |  |  |  |  |
| 語学研修費とは、 研修生が定住外国人であり、日本語教育機関(職業として日本語を教えている 個人、法人)で受けた研修に対して助成するものです。 月額30,000円を上限とし、最長6ヶ月(継続している必要はありません) の申請が認められます。 申請には、領収書の写しを必ず添付してください。添付がない場合、支払い不可。 |        |          |   |        |  |  |  |  |  |  |
|   |        |          |   |        |  |  |  |  |  |  |
|   |        |          |   |        |  |  |  |  |  |  |
|   |        |          |   |        |  |  |  |  |  |  |
|   |        |          |   |        |  |  |  |  |  |  |
|   |        |          |   |        |  |  |  |  |  |  |
|   | 合 計    | 1        | - | 15,000 |  |  |  |  |  |  |

# ※ 独自の賃金台帳がある場合は、その写しをご提出ください。

帳 (常時使用される労働者に対するもの)

4□

俐

賃

枡

2023

|             | 性別      | 用           | 4日   | \      |    |       |         |         |        |         |           |        |        |        |         |       |         |        |        |       |        |       |    |        |           |        |         |      |
|-------------|---------|-------------|------|--------|----|-------|---------|---------|--------|---------|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|---------|--------|--------|-------|--------|-------|----|--------|-----------|--------|---------|------|
| ч           | 允       |             |      |        |    | 187   |         |         |        | 0       |           | 0      | 0      | 0      | 0       |       | 0       | 4      | 0      | 7     | 8      | 0     |    | 6      | 1         |        | 1       |      |
| \<br>\<br>! |         |             | 11月分 | 12月8日  | 22 | 18    |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 005'9  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,72    |        | 198,721 |      |
|             | ĸ       | 耕作          | 10月分 | 11月10日 | 22 | 187   |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
|             |         | 田田          | 9月分  | 10月10日 | 21 | 178.5 |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
| #           | の業務     | る業務全般       |      | Ш      | 23 | 195.5 |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
| 1           | 従事す     | 農作業に関わる業務全般 | 7月分  | 8月10日  | 21 | 178.5 |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
|             | Ē       | 日払          | 6月分  | 7月10日  | 22 | 187   |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
| Ę           | Ή       | 10          | 5月分  | 6月9日   | 23 | 195.5 |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
|             | 計 算     | 田 田 区       | 4月分  | 5月10日  | 20 | 170   |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
|             | 細       | 日締          | 3月分  | 4月10日  | 23 | 195.5 |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
| Ħ           | Ĭ       | ₩           | 2月分  | 3月10日  | 19 | 161.5 |         |         |        | 183,000 |           | 40,000 | 20,000 | 6,500  | 249,500 |       | 249,500 | 11,844 | 21,960 | 1,497 | 10,208 | 5,270 |    | 50,779 | 198,721   |        | 198,721 |      |
| Ţ           | 生 年 月 日 | 1989年8月20日  | 金計算期 | H      | 働日 | 労働時間数 | 休日労働時間数 | 早出残業時間数 | 深夜労働時間 | 基本賃金    | 所定時間外割増賃金 | 住宅手当   | 手 職務手当 | 当 通勤手当 | 小青      | 臨時の給与 | 給与総支給額  | 健康保険料  | 生年金保険  | 雇用保険料 | 此      | 給与所得税 | 容頁 | 控除額合計  | 差 引 合 計 額 | 実物 給 与 | 差引支給額   | 領収者印 |

記載事項:①労働者氏名、②性別、③賃金の計算期間、④労働日数、⑤労働時間数、⑥時間外労働時間数、⑦深夜労働時間数、⑧休日労働時間数、

[参考]賃金台帳の記載すべき事項は法律で定められていますので、ご注意ください。(本事業の要件ではありません)

③基本給や手当等の種類と額、⑪控除項目と額

35

### 助成金の税務処理について

### O 助成金はどのような税務処理をすればよいでしょうか?

法人の場合は「営業外収益」に計上してください。個人の場合は「雑収入」になります。法人、個人とも税制上の特例はありません。

外部講師や交通費などの支払いが発生したものは、経費として控除できます。研修指導謝金は直接的な経費とはなりません。

Q 助成金の支払いが、会計年度をまたぐ場合は、どのような処理をすればよいで しょうか?

原則、当該年度の収入は当該年度で会計処理します。ただ、支払いが会計年度をまたぐ場合には、以下の方式があります。

- ①未収金として事業を行った年度で計上する。 (麦の奨励金などはこの方式が多いようです)
- ②本会の交付決定通知の日付の年度とする。
- ③個人経営で現金式簡易簿記を採用している場合には実際に入金があった年度で 処理する。

なお、①の場合、例えば3月決算の法人が1~4月分の助成金を受けた場合、1 ~3月分が未収金となり、4月分は翌事業年度の収入となります。

### |Q 一括払い助成金は、税務上どのような処理をすればよいでしょうか?

本事業では、2023年4月~研修終了分(原則2024年1月迄の10か月分)の助成金については、2023年4月に一括払い助成金申請書を提出いただき、申請に基づいた金額を一括で事前に交付します(=一括払い助成金、2023年6月頃交付予定)。

一括払い助成金については、原則、交付決定通知の日付が属する年度で会計処理します。

また、前受金として、事業を行った年度で計上することも可能です。この場合、例えば、10月決算の法人が2023年4月~2024年1月分の一括払い助成金の交付を2023年6月に受けた場合、2023年4月~10月分は2023年10月までの期の収入、2023年11月~2024年1月分が前受金となり、翌事業年度の収入となります。

### |Q 助成金に消費税は課税されますか?税務申告はどうすればよいでしょうか?

消費税は、最終的に消費者が負担するものですから、国からの補助金、助成金については不課税です。したがって、税務申告の際は、助成金は課税売り上げに加える必要はありません。

なお、法人税、所得税の申告では、助成金も含めた収入を申告してください。